

木造住宅耐震診断と耐震改修補助金

いつ起きるかわからない地震に備えるため、お住まいの耐震診断と耐震改修工事に対しての補助を実施しています。

▼申請・問い合わせ先 建設課 管理係

■木造住宅耐震診断【費用はかかりません】

長野県建築士事務所協会を通じて専門の耐震診断士を派遣し、地震に対する安全性を診断します。診断後は結果説明とともに、安全性を確保するための補強方法と、おおよその費用をご提案します。

◆対象になる住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工された市内の住宅
(基本的に昭和56年6月1日以降、増改築がないこと)
- ・個人所有の一戸建て住宅(長屋、共同住宅、賃借住宅は対象外)
- ・木造在来工法の住宅

◆申込方法

印鑑をご持参のうえ、申込書の記入をお願いします。
※申込書はホームページからもダウンロードできます。

◆受付期間

4月3日(月)から9月29日(金)まで(予算額に達し次第、締め切ります。)



申込時に住宅の延べ床面積、増改築の有無等を確認します。「確認申請済証」など住宅の概要がわかる書類があればお持ちください。
耐震診断の当日は立会いをお願いします。
申込みから診断士の派遣まで時間がかかる場合があります。

■耐震改修補助金

精密耐震診断の結果、「やや危険」又は「危険」と診断された住宅を改修する場合、耐震改修にかかる費用の一部を補助します。

◆補助額 耐震工事に要する費用の2分の1(上限100万円)

～補助を検討される場合は、事前にご相談ください～

『空き家に関する講演会・相談会』 開催します

所有する
「空き家」で
お困りの皆さん

空き家の活用や相続でお困りの皆さんに向けて、相続登記の専門家である司法書士と不動産売買のプロである不動産業者が、空き家に関する講演会を開催します。

「相続登記はなぜ行った方がいいの?」「どのタイミングで空き家を手放す決断をしたらいいの?」など、お困りの問題の解決につながる情報をわかりやすくお話しします。講演会終了後には専門家による無料相談会を実施します。この機会に所有している空き家について考えてみませんか。

◆開催日

5月3日(水・祝)

◆開演

・午前9時30分～・午後1時30分～

◆場所

こもろプラザ「ステラホール」

※相談会は事前予約制です。

◆募集

(午前・午後それぞれ)

・相続登記等の相談 16組

・売買等の相談 8組

◆予約期間

4月13日(木)～26日(水)

※相談会当日は、相談に必要な書類等を持参してください。

▼問い合わせ先

商工観光課
企業立地定住促進係